

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②評価調査者研修修了番号

SK2021131 SK2021132 第2006-05号 第2022-06号

③施設の情報

名称：岐阜県立白鳩学園	種別：児童養護施設
代表者氏名：村 上 武 雄	定員（利用人数）： 4 0 名
所在地：岐阜県恵那市大井町2716の13	
TEL：0573-26-2160	ホームページ： http://www.gifu-fukushi.jp/shirobato/
【施設の概要】	
開設年月日 昭和42年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 岐阜県福祉事業団	
職員数	常勤職員： 1 4 名 非常勤職員 1 8 名
有資格 職員数	（資格の名称） 名
	社会福祉士 3 名 社会福祉士 1 名
	精神保健福祉士 1 名 保育士 1 名
	介護福祉士 3 名 幼稚園教諭 1 名
	保育士 6 名 看護師 1 名
	幼稚園教諭 2 名 栄養士 1 名
施設・設備 の概要	（居室数）
	4人部屋 10室 和室 2室 非常通報装置 スプリンクラー W i - F i 環境

④理念・基本方針

理 念 『 子どもの笑顔のために 』

基本方針

1. 子どもの権利を尊重した支援

「児童の権利に関する条約」「児童憲章」を尊重し、体罰、いじめ、差別を認めず、子どもの気持ちや考え方を踏まえながら、安心して楽しく暮らせるよう支援します。

2. 個別性を尊重した支援

入所してくる子どもたちは、年齢・生い立ち・課題などがそれぞれ異なっているため、一人ひとりの個性や特性を大切にし、且つ安心して集団生活が過ごせるよう支援していきます。

3. 一貫性を重視した支援

日によって状態が変わる子どもたちへの支援には、職員間のチームワークが不可欠であるため、職員間で連絡を密にして一貫性のある支援をしていきます。

4. 家庭支援及び総合的支援

保護者との関係継続、再統合は子どもの成長にとって大切な要素であり、家庭訪問・帰省・面会などをとおして、家庭支援を含む支援を行います。県・市町村や子ども相談センター・学校・医療機関など関係機関と連携を密にしながら総合的に支援します。また、里親さんとの関係も視野にいたした支援を行います。

5. 保護を要する地域の子どもたちへの支援

子どもを短期間お預かりする「短期入所（ショートステイ）」など保護を要する子どもたちへの支援を通じて、地域の福祉の向上に努めます。

6. 地域との連携

施設と地域を結ぶ架け橋ともなるボランティアの受け入れを積極的に進めます。

7. 子ども集団を生かした支援

子ども集団を生かし、子ども自身が主人公として話し合うことで、ルールのある生活作りを行えるよう支援します。また、成長と共に現れる様々な課題に、子ども自身が向き合い励まし合い、問題解決できる集団作りを目指します。

⑤施設の特徴的な取組

- 子どもを主人公として、子どもの権利を守る施設運営を行っている。その中で、普段から、子ども同士で問題解決にあたることにより、集団の中で一人ひとりが、お互いを認め合える存在になれるよう支援している。
- 子どもとのコミュニケーションに心がけ、「三つの家」ツールを活用しつつ、子どもたちの心に寄り添って思いを受け止め、自分は大切な存在であることや自己肯定感を持てるように養育・支援に取り組んでいる。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和6年9月26日（契約日）～ 令和7年3月31日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和 3 年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

<権利について理解を促す取り組みを行っている。>

子どもの年齢や状態に応じて、園独自の権利ノートや生活のしおり等の資料を使用して、生活の中で保障される様々な権利についてわかりやすく説明するとともに、自分を大切な存在だと思ふこと、また、子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であることを伝えている。

<子どもの主体的な生活を支援している。>

子どもを見守りながら、ほめること、励まし、感謝の言葉や、時には指示や注意等の声かけを適切に行い、子どもの力を信じて自主性を育むよう支援している。また、つまずきや失敗の体験を大切に、主体的に問題を解決していけるよう支援し、必要に応じてフォローしている。さらに、子ども全体会議やティータイムを毎月開催し、子どもが自分たちの生活におけるルールや問題、課題について主体的に検討する機会を設けている。

<詳細な中・長期事業計画や事業計画が策定されている。>

中・長期事業計画は、明確な中・長期ビジョンが示されており、多様な養育環境、愛着の問題や発達に障がいを抱える子等、多様化する子どもたちの養育・支援ニーズへの適切な対応、子ども目線の安全・安心な施設管理、職員の育成、確保、労働環境の改善等、運営全般に渡る具体的な内容になっており、持続可能な事業運営を目指す内容になっている。また、中・長期計画を踏まえ、施設運営全般に渡る事業計画を詳細に計画している。

◇改善を求められる点

<子どもや保護者等に事業計画のさらなる周知に向けた取り組みに期待したい。>

保護者会等を開催していないので、保護者への事業計画の周知が十分できていない。また、子どもには具体的な説明していない。しかし、子どもも保護者も重要なステークホルダーの一員であるので、今後とも、事業計画の要旨説明や子ども向けのわかりやすい説明について、さらなる周知に向けた取り組みに期待したい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の社会的養護関係施設第三者評価の受審を通して、支援のあり方や施設経営について見直すよい機会となりました。評価では、良い点や改善すべき点などにつきましてご指摘をいただきました。今後、改善すべきと指摘された点については、継続的に改善に向けた取り組みを行うとともに、評価の良かった点についても更なる改善に努めることで、今後とも、多様化する子どものニーズに対応した養育・支援の提供に努めていきたいと考えています。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。